

## スマホ盗難補償タイプ-ご利用規約(2023年1月15日現在)

(ご利用規約の適用)

### 第1条

ジグロウ株式会社(以下「ジグロウ」といいます)は、スマホ盗難補償ご利用規約(以下「本規約」といいます)に基づき「本サービス」といいます)を提供するものとします。ご利用者は、本サービスの利用申込にあたり本規約をご確認のうえご承諾いただく必要があります。

(定義)

### 第2条

本規約において使用する用語の定義は以下の各号に定めるとおりとします。

#### (1) サービス利用契約

本規約に基づきジグロウとご利用者との間で締結する本サービスの利用に関する契約

#### (2) ご利用者

ジグロウとサービス利用契約を締結されているご利用者

#### (3) 補償

ご利用電話機の代替として新たに携帯電話機をジグロウからご利用者に提供すること

#### (4) 交換電話機

補償により、ご利用電話機の代替としてジグロウがご利用者に提供する携帯電話機。

なお、交換電話機は、初期化した再生品(以下「再生品」といいます)になります。

#### (5) 補償対象事故

ご利用電話機が正常にご利用いただけない状態となった原因のうち、補償を受けることができる盗難として本規約に定めるもの

#### (6) 補償請求事由

補償のお申込み時に、ご利用電話機に生じた補償対象事故としてご利用者がジグロウに申告された事由

#### (7) 利用開始時点

ジグロウとご利用者との間でサービス利用契約が成立した時点

#### (8) 補償対象期間

ご利用者がご利用電話機について補償を受けることのできる期間

(サービス概要)

### 第3条

ジグロウは、ご利用者に対して、以下のサービスを提供します。

1.ご利用電話機に補償対象盗難事故が生じた際に、ご利用者のお申し出に基づきジグロウがご利用者に対して補償を行うこと

2.ジグロウは、次の各号に掲げるいずれかの事由に該当するときは、あらかじめジグロウが適当と判断する方法によりご利用者に通知し、または周知することにより、本サービスまたは本規約の内容の一部もしくは全部を変更できるものとし、この場合、変更日以降は変更後の本規約が適用されるものとします。

(1)本規約の変更が、ご利用者の一般の利益に適合するとき。

(2)本規約の変更が、サービス利用契約を締結した目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

(申込条件)

### 第4条

1.ご利用者は、本サービスの利用申込にあたり、お申込み時点において以下に定める申込条件を満たしていただく必要があります。

(1)ジグロウとの間で約款等に基づき本件携帯電話回線契約を締結されていること

(2)本件携帯電話回線契約について、利用停止、もしくは電話番号保管をされていないこと

(3)携帯電話回線契約のご利用料金その他支払債務をお支払期限内にお支払いいただいていること

- (4)本サービスにお申し込み時と同時であること
- (5)本サービスにご利用電話機としてお申込みいただく携帯電話機が、補償対象事故その他の原因により正常にご利用いただけない状態にないこと
- (6)ご利用電話が、第三者において紛失または盗難の被害に遭ったものではないこと

2.前項各号の申込条件を満たしていただいている場合であっても、ご利用者が以下のいずれかに該当するときは、ジグロウはご利用者からの本サービスへの利用申込をお断りすることがあります。

- (1)過去に本規約のご利用規約に基づきジグロウからサービス利用契約を解除されたことがある場合
- (2)その他ジグロウが不適切と判断した場合

#### (申込方法)

##### 第5条

1.本サービスの利用申込は、本規約にご承諾いただいたうえで、ジグロウが別途本サービスサイトに定める方法に従いジグロウに対し行っていただく必要があります。

2.ジグロウは、前項に従いご利用者より本サービスの利用申込を受けた場合は、ジグロウが定める基準に従いお申込み内容を審査し、適正なお申込みであり申込条件を満たすと判断した場合は、ご利用者に対して通知することによって、ご利用者とジグロウとの間にサービス利用契約が成立するものとします。

3.ご契約番号1つにつき1台、本サービスにお申込みいただくことができます。本サービスは、ご利用の携帯電話機毎にお申込みいただく必要があり、ご利用電話機毎にサービス利用契約が成立します。

#### (ご利用料金)

##### 第6条

1.ご利用者には、ご利用料金として、サービス利用契約1契約につき別表に定める料金および補償ご利用時のご負担金を所定の支払期日までに支払っていただくものとします。

2.ジグロウは、ジグロウが適当と判断する方法により事前にご利用者に通知または周知することにより、前項に定めるご利用料金の一部または全部を変更することができるものとします。

この場合、変更日以降は変更後のご利用料金が適用されるものとします。

#### (補償対象期間)

##### 第7条

補償対象期間は、利用開始時点からサービス利用契約期間が終了する時点までとします。

#### (補償のご利用回数)

##### 第8条

###### 1.6ヶ月補償の場合

保証期間内に1回限り、補償を受けることができます。サービス利用契約に基づき既に補償を受けられている場合は、補償をご利用いただくことができないものとします。

###### 2.1年補償・2年補償の場合

サービス利用契約に基づき既に2回補償を受けられている場合は、補償をご利用いただくことができないものとします。

#### (補償範囲)

##### 第9条

1.補償対象事故の範囲は以下に定めるとおりとします。

- ・ご利用電話機の盗難

2.前項の定めにかかわらず、ご利用者が補償のお申込み時にご利用電話機を自己の占有下において保有していない場合は、交換サービスを利用いただくことはできません。

(補償の対象とはならない場合)

#### 第 10 条

1.前条にかかわらず、以下に該当する場合は補償を受けることはできません。

- (1)補償請求事由が補償対象期間外に発生したものであるとき。
- (2)補償請求事由がご利用電話機の紛失または盗難の場合であって、ご利用電話機が補償のお申込み以前に発見されたとき。
- (3)過去に本規約への違反があり、補償のお申込み時においてなお当該違反が是正されていないとき。
- (4)過去に本サービス、同一名義のご利用者の補償のお申込み内容に虚偽申告があったとジグロウが判断したとき。
- (5)補償請求事由が地震、噴火、津波、河川の氾濫および流出による洪水により発生したものであるとき。
- (6)補償請求事由が戦争、暴動またはテロにより発生したものであるとき。
- (7)補償請求事由が差押え等の国または地方公共団体等の官公庁(日本国内外を問いません)による公権力の行使により発生したものであるとき。
- (8)補償請求事由が核燃料物質、放射能汚染により発生したものであるとき。
- (9)本件携帯電話回線契約の携帯電話番号が、携帯電話番号ポータビリティ(MNP)の手続き(MNP 予約番号)を発行している場合を含みますが、これに限られません)中であるとき。

2.前条にかかわらず、(1)お支払期限を経過してもなお支払いいただいていないご利用料金(本件携帯電話回線契約にかかる通信料金等、同一のご利用者名義でのジグロウとの間の他のサービス利用契約にかかるご利用料金を含み、本項において同じとします)があるときは、当該ご利用料金のお支払をいただくまで、補償を受けることはできません。(2)補償のお申込み内容、ご利用者の本サービスのご利用状況等(過去の補償の適用状況において同じとします)によっては、当月のご利用料金、または別表に定める補償ご利用時のご負担金等、ジグロウが指定する各ご利用料金のお支払いをいただくまで、補償を受けることができない場合があります。

3.本サービスは、ご利用電話機の盗難・紛失等に起因するご利用電話機の不正使用によってご利用者または第三者に生じる損害を補償するものではありません。

(補償のお申込み方法)

#### 第 11 条

ご利用電話機について補償対象事故が発生し補償を受けることを希望される場合は、YellowMobileの連絡先へのお電話または お手続きサイト経由によりご利用者ご本人から補償をお申込みいただく必要があります。

2.補償のお申込みは、補償対象事故の発生日から起算して 30 日以内に行っていただく必要があります。

3.公的機関へ当該補償請求事由の発生について届出をされている必要があります。

4.補償のお申込みにあたっては、ジグロウが指定する書類をご提示いただく場合があります。

(交換電話機の提供)

#### 第 12 条

1.ジグロウは、前条に基づきご利用者から補償のお申込みを受けた場合は、ご申告内容を確認し、補償の対象となると判断した場合は、補償を申し込まれたご利用電話機 1 台につき以下に定める製品を、補償のお申込み時にご利用者が指定された住所にお送りするものとします。

・補償を申し込まれたご利用電話機の交換電話機 1 台

2.以下のいずれかに該当する場合、ジグロウは、交換電話機とともに本件携帯電話回線契約の携帯電話番号を登録したSIMカード等を発行するものとします。

・ご利用電話機と共にSIMカードまたはeSIMも盗難された場合

3.ご不在または届出られた住所の誤り等により14日間を経過しても交換電話機の再配達完了しなかった場合は、補償のお申込みは取り消されたものとみなします。

4.前項に基づきジグロウ、または利用者自身が開通手続きを実施したことにより、ご利用者が何らかの不利益(旧電話機内に記録されたデータ(※)にかかる損害を含みます)を被ったとしても、ジグロウは損害賠償責任その他の責任を負いません。(※)発着信履歴・電話帳データ・電子メール等データ・画像データ・音源データ・おサイフケータイの IC カード内のデータその他一切のデータを含みます。

(旧SIMの利用制限)

#### 第 13 条

ジグロウは旧SIMIについて盗難の連絡後に直ちに利用停止させていただきます。

(送料)

#### 第 14 条

1.本サービスのご利用に伴う送料は、ジグロウの負担とします。ただし、ジグロウが指定する書類をジグロウが別に定める方法以外の方法により送付される場合の送料は、ご利用者にご負担いただくものとします。

2.以下の各号の条件を満たし、指定外の配送サービスのご利用をご希望いただいた場合、別途本サービスサイトに送料をご負担いただくものとします。配送サービスのみのキャンセルやお届け先の変更はできないものとします。

(1)別途本サービスサイトに定める受付可能時間内に補償のお申込みが完了していること。

(2)補償のお申込みと同時に申し込みいただくこと。

(3)利用中のサービスの通信エリア内へのお届けであること。

(4)補償のご利用時のご負担金の支払いが完了していること。

(5)お届け時間帯の指定をしないこと。

3.ジグロウは、以下の各号のいずれかに該当する場合であっても、前項の送料は返金しないものとします。

(1)天災地変、交通事情、その他やむを得ない事由により別途本サービスサイトに定める時間内に交換電話機をお届けできない場合

(2)ご利用者が交換電話機を受領された時点で、交換電話機に破損その他不具合を発見された場合

(補償の中止)

#### 第 15 条

正当な理由があるとジグロウが認めるときは、交換電話機等の梱包を開封されていない場合でかつ補償のお申込み後 8 日以内にお申出いただいた場合に限り、ご利用者は補償のお申込みを取り消すことができます。この場合、ご利用者は、ジグロウが別途指定する期間内に交換電話機等をジグロウに返送するものとします。

(禁止事項)

#### 第 16 条

ご利用者は、本サービスのご利用にあたり以下の行為を行わないものとします。

(1)本サービスの利用申込時、補償のお申込み時、その他本サービスのご利用にあたり、虚偽の登録、届出または申告を行う行為

(2)他者になりすまして本サービスを利用する行為

(3)本サービスを不正の目的をもって利用する行為

(4)サービス利用契約により生じた権利もしくは義務またはサービス利用契約に関する契約上の地位を、ジグロウの承諾なく第三者に譲渡もしくは承継する行為

(5)ジグロウもしくは第三者の知的財産権、所有権、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為

(6)第三者のプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為

(7)ジグロウもしくは第三者を誹謗中傷し、名誉もしくは信用を毀損する行為、またはそのおそれのある行為

(8)他のご利用者による本サービスの利用を妨害する行為

- (9)本サービスの提供に関するジグロウもしくは第三者の設備に無権限でアクセスし、過度な負担を与え、その他本サービスの提供およびその運営に支障を与える行為、またはそのおそれのある行為
- (10)ジグロウの営業活動を妨害する行為、またはそのおそれのある行為
- (11)ジグロウまたは第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- (12)犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- (13)前各号の他、法令、公序良俗、本規約もしくは約款等に違反する行為、またはそのおそれのある行為

(補償の終了)

**第 17 条**

お申込み通信サービスの開通を一日目とし、お申込み対象期間をもって終了するものとします。

(ジグロウからの解除)

**第 18 条**

ジグロウは、ご利用者が以下のいずれかに該当した場合、催告することなくご利用者とジグロウとの間のサービス利用契約を解除することができるものとします。

- (1)本サービスにより生じた債務を、履行期限を経過しても履行いただけない場合
- (2)第 16 条に定める禁止行為のいずれかに該当する行為を行った場合
- (3)本規約のいずれかに違反した場合
- (4)約款等または本規約に基づく変更の届出を怠る等の事由により、ご利用者のご連絡先が不明となり、ジグロウからご利用者に対するご連絡が不能になったとジグロウが判断した場合
- (5)その他本サービスのご利用状況が不適當であるとジグロウが判断した場合

(本サービスの終了)

**第 19 条**

ジグロウは、ジグロウが適当と判断する方法により事前にご利用者に周知または通知することにより、本サービスの提供を終了することができるものとします。

なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもってサービス利用契約は自動的に終了するものとします。

(連絡窓口)

**第 20 条**

本サービスの内容に関するご質問、その他ご利用に関する問い合わせ等については、YellowMobileの連絡先を窓口とします。

(完全合意)

**第 21 条**

本規約は、ご利用者がジグロウとの間でサービス利用契約を締結された日におけるご利用者とジグロウとの合意を規定したものであり、サービス利用契約締結以前にご利用者とジグロウとの間でなされた合意事項等と本規約の内容とが相違する場合は、本規約が優先するものとします。

<p>補償料金</p>	<p>6ヶ月補償 3,300円(税込)          1年補償 5,500円(税込)          2年補償 8,800円(税込)</p> <p>※補償期間終了前に帰国される場合でも、日割り計算はおこないません。補償料金については、保証期間開始後、いかなる場合も返金できません。</p>
<p>補償ご利用時のご負担金</p>	<p>4,400 円(税込)</p> <p>※補償をご利用する際にご負担いただく料金です。ご利用毎にご負担いただきます。</p>

